

指名停止業者一覧

多治見市

年度	No.	業者名	指名停止期間(始)	指名停止期間(終)	停止概要	理由
7	1	日本交通技術(株) 岐阜営業所	令和8年1月29日	令和8年10月28日	当該業者ほか4者が、特定跨線橋点検等業務の入札において、事前に情報交換を行い、受注予定者や落札金額を決めることを繰り返していたことは、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為に当たるとして、令和7年12月19日に公正取引委員会から排除措置命令を受けたことによるもの。	独占禁止法違反行為
7	2	丸栄調査設計(株)	令和8年1月29日	令和8年10月28日	当該業者ほか4者が、特定跨線橋点検等業務の入札において、事前に情報交換を行い、受注予定者や落札金額を決めることを繰り返していたことは、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為に当たるとして、令和7年12月19日に公正取引委員会から排除措置命令を受けたことによるもの。	独占禁止法違反行為
7	3	トーヨー印刷(株)	令和8年3月23日	令和8年12月22日	令和8年3月4日開札の指名競争入札において、落札者に決定したにもかかわらず、入札金額に誤りがあったとして、契約を辞退したことによるもの。	不正又は不誠実な行為